

令和8年度こども家庭科学研究に関する意見募集の結果について

令和7年11月21日
 こども家庭庁
 成育局母子保健課

令和8年度こども家庭科学研究について、令和7年10月10日（金）から同年11月9日（日）まで御意見を募集したところ、計3件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。なお、取りまとめの都合上、お寄せいただいたご意見は適宜要約しております。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後ともこども家庭行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

No.	案に対する御意見	御意見に対するこども家庭庁の考え方
1	<p>こども家庭科学研究とありますが、日中保育施設に通う子どもが多いため、家庭支援担当の課と家庭だけでなく、保育施設にも支援が必要と考えます。</p> <p>私自身、保育士資格があり、数年前まで保育士をしていました。また、自分の子が発達障害の診断があり、支援を受けています。</p> <p>家庭と保育現場とこども家庭支援の連携がうまくいっている園といかない園を見てきました。</p> <p>この経験から、個人的には巡回だけでは発達の支援が追いつかないため、大規模な保育施設（園児概ね100人以上）に心理士を配置して保護者の支援のみ</p>	<p>ご意見ありがとうございます。保育所等における配慮の必要な子どもへの支援の在り方について検討するにあたって、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>ならず保育士や幼稚園教諭のこどもへの関わり方の支援をできることが望ましいと考えています。</p> <p>令和になっても「視覚支援や合理的配慮は甘えてるだけ」「特別な支援がなくても生きられるようにするのが保育士の役目」「集団生活の保育現場で療育はできない」などと言う園長も未だにいます。</p> <p>保護者は家庭支援担当課や療育のスタッフからと保育士からと違う対応をされ親子共に混乱することになる場合もあります。</p> <p>保育現場に心理専門職を配置した場合のこどもや保護者の自己肯定感の変化を調査してください。</p>	
2	<p>若手研究員の定義を博士号取得後8年未満の研究者としてはいかがでしょうか。</p>	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
3	<p>令和8年度こども家庭科学研究のテーマに婚活支援とジェンダー平等研究の追加提案</p> <p>研究課題案を支持しますが、少子化対策として、婚活支援とジェンダー平等に関する研究を追加すべきです。</p> <p>子育て支援は重要ですが、結婚・家族形成の「入口」問題が無視されると効果薄。男性の経済負担が重く（婚活費用男性20-30万円、女性の2倍、</p>	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。

	<p>IBJ2025年調査)、専業主夫が浸透しない文化（割合5.9%、厚労省データ）が結婚率低下（30代未婚男性35%）を招いています。</p> <p>研究テーマに「経済要因による婚活格差とジェンダービートの影響」を追加し、男性育休取得率14%を30%へ引き上げるための政策提言を推進してください。</p> <p>これで、すべての世帯が安心して子育てできる基盤を強化できると考えます。研究課題案に反映を求めます。</p>
--	--